

第2回イスラーム講演会開催

「イスラームの社会保険」

11月9日（土）午後2時から今年度第二回目のイスラーム講演会が文京キャンパスF館で開催された。今回の講演は昨年当研究所と京都大学イスラーム地域研究センター共催によるイスラーム金融のセミナーを開催したのをきっかけに、金融の一部としてイスラームにおける保険がどのような扱いになるのかについて専門家を招いて話してもらうことになった。そこで現在バハレーンでイスラーム問題最強評議会委員でありイスラーム金融のシャリーア面からのアドバイスを行う中心的役割を果たしているアブドゥラティーフ・アール・マフムード博士に講演を依頼した。博士はアズハル大学で修士号を取得されてからチュニジアの世界最古の大学と言われるザイトーン大学でシャリーアから見た社会保険で博士号を取られていることから今回のテーマにはうってつけの人物として白羽の矢を立てた訳である。



白板を使って説明するアブドゥル・ラティーフ博士

講演会は始めに森当研究所所長から挨拶があり、日本人にはなじみの無いイスラームの保険について分かりやすく解説してもらえるとの期待が語られた。講演はアラビア語で行われ、武藤シャリーア委員会委員長によって逐次通訳された。参加者は70数名あった。講演後の質疑応答では、丁度話題が世界的金融危機で騒がしかったこともありそれに対する博士の見解なども話され終了予定時間を30分もオーバーして盛況のうちに講演は終了した。

以下は講演の内容の報告である。

1. 保険の種類：

保険は営利保険と非営利保険に分類される。営利保険はさらに世界で一般的に行われている保険会社による保険とイス

ラームの制度による営利保険会社に分けられる。非営利保険は組合や政府の役人など個別の団体による年金制度的な保険と交換保険（例えば漁師達がお金を出し合っていて、その中の一人の船が沈没した場合その金で新しい船を買って被害者に与えるような保険）と相互扶助保険（期限が限定されていてその間支払われた保険金が保障による出費より多ければ年度末に参加した人々全員で余剰金を分配する保険。この相互扶助保険がイスラーム式保険に当たる）と事故保険がある。

保険の目的：営利保険会社は現行の保険会社もイスラーム式の保険会社も利潤の追求である。被保険者の目的は災害などの事故が発生した時に保障を保険会社に負担させる。イスラーム式では保障は会社だけではなく非保険者全体で負担する。**保険に対するイスラームの見解：**

シャリーアから見た一般的な営利保険について

の見解は、そこに利子や賭けの要素が見られるためにハラーム（非合法）とほとんどの法学者は考えている。しかし、それが先の相互扶助保険の制度を取り入れたものであればハラール（合法）と見なされる。

2. イスラーム保険の特徴：

保険の掛け金の所有権は現行の保険会社では会社に移るがイスラーム式では所有権は移転しない。

会計は会社会計と被保険者会計の二本立てできている。契約はムダーラバー（委託）契約で行われる。会社は被保険者から集めた掛け金を運用し、事務経費や掛かった保険金を引いて利益が出ればその内の最初の取決めによるパーセントを

受け取り、被保険者は残りの利益を全員で分配する。もし保険金が掛け金より多くなった場合は会社が無利子の貸付を行い補填する。会社は次の余剰金から取り戻す。

3. イスラーム保険会社の設立方法：

一般の会社と同じような資本金による設立とワクフ（寄進）方式による方法がある。ワクフ方式はイスラーム教徒がある目的のために寄付を行いそれをもとに事業が行われることで、将来の災害のために寄付されたお金で保障を行うやり方。この方式はほとんどの国は認めておらずスーダンだけで認められている。

4. イスラームにおける生命保険：

掛け金のうち何パーセントかは寄付としてメンバー全員の所有権になるが、残りの掛け金は所有権は移動しない。掛け金は投資に回される。被保険者が満期まで生きていた場合は払った掛け金とその投資による利益を受け取る。もし途中で亡くなった場合には被保険者が出した寄付金の中から不足分が支払われる。

5. 質疑応答：

質問：投資に回された掛け金は毎年精算されるというがこれはイスラームのザカート（義務の喜捨）と関係があるのか？

答え：それは関係ないが、利益が出れてそれを手にした時にはその人の所得が増えることになり、そこからザカートを出すことになる。

質問：ワクフ方式による保険会社がスーダンでしか認められていないのは何故か？

答え：ワクフ方式は被保険者の権利が守られるだけの大きな



講演会風景

資本が得られないため、スーダンは国家がそれを補償して出来た。それ以外のところは国が補償していないから危険性が高いところから認められていない。

質問：日本の保険会社も基本的には被保険者も出資者となり相互扶助の精神によって運営されているが、もし投資先もシャリーアで認められるものであればイスラーム保険として認められることになるのではないかと？

答え：重要なことは掛け金の所有権は被保険者から移動しないことで、そうであればもちろんイスラーム保険と認められる。イスラームは何も信者だけのものではなく人類全ての利益になるためにあるのであるから。

6. 現在の金融危機について：

金融危機の一番の原因は利子にある。それはお金がお金を生むことになり、実体からかけ離れてしまう原因になるからである。イスラームでは厳しく禁じられる。

二番目の理由は、現在お金が物のように扱われるようになった。つまり本来お金は物の価値を量るものであるが、それが物と同じように売買されることがおかしい。

三番目の理由は債務が売買されること。それは所有していないものを売買することがイスラームでは禁じられているからである。

最近西欧ではこの金融危機を救うためにはイスラームの無利子銀行のやり方を見習うべきだという考え方が出てきている。それはイスラーム銀行だけがこの金融危機の影響を受けなかったからである。



講演を通訳する武藤氏

「アジア太平洋地域でのムスリムNGOの役割」セミナーに参加して

イスラーム研究家 齊藤力二郎

発展のためのネットワーク・セミナー「アジア太平洋地域でのムスリムNGOの役割」と題するアジアを中心とした国際セミナーが、2008年10月15日から17日までシンガポールのイスラーム教育・科学・文化機構（ISESCO）とシンガポール・ムスリム伝道協会（ジャーミヤ）が共催し、カタール慈善機構（それぞれシンガポールとカタールのNGO組織）が後援して開かれ、筆者も日本から参加する機会を与えられた。中心議題は以下の通りであった。

- 1) 各国のムスリム（イスラーム教徒）の人口統計
- 2) 各国ムスリムの社会的・経済的状态
- 3) 各国ムスリムが直面する諸問題、課題、及びムスリムのNGO組織がこれらの諸課題の解決に取り組む役割
- 4) 各国ムスリムのNGOの資産、及び各国のムスリムNGO間のネットワーク
- 5) 異教徒間、及び異民族間の関係：各国の異なる民族、宗教間に平和と調和を推進するに当たり、ムスリムNGOが実行していること
- 6) 各国におけるウンマ（ムスリム共同体）の発展のために、ISESCOとジャーミヤが出来ること
- 7) 各国のウンマ発展のためにISESCOとジャーミヤに各国が期待すること

出席者の国籍は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ミャンマー、カンボジア、中国、日本、韓国、インド、パプアニューギニア、東ティモール、オーストラリア（パキスタン系）、ニュージーランド、ネパール、英国（インド系）、ベトナムと多岐に渡った。

近隣諸国の代表団の発表要旨を紹介しよう。

1) ハッジ・イマドドディーン・アブドラー・サクフィー・ウェンジャン氏（中国イスラーム協会の副書記長、兼国際部長）発表はアラビア語

中国には10民族集団からなる2100万人のムスリムが暮らす【筆者注：余りにも少ないこの数値には多くの参加者から疑問が寄せられた】。各集団は異なる慣習を持つが、全て平和と調和を重視している。中国イスラーム協会は本年、1万人をマッカ（メッカ）巡礼に送る。中国のムスリムは、複数のイスラーム銀行を設立し、マスコド（モスク）、学校建設資金に千万ドル以上を拠出した。

2) バシール・キム・デヨン博士（韓国ムスリム連盟理事、ライズアップ副会長）

朝鮮人はイスラームについて外国からのムスリム商人たちから学んだ。その後、朝鮮戦争当時、トルコ人がイスラームを韓国に紹介した。ムスリム人口は1万人と少数派である。韓国には10のマスコドがある。韓国ムスリム連盟の努力目標は、幼稚園からのイスラーム教育開始、イスラーム書籍の韓国語翻訳・出版、及び増大する韓国ムスリムの支援である。

なお、カタール大学でアラビア語を学んだ同博士は、全ての外国系在韓イスラーム団体は、韓国のイスラーム機関の統括下に置かれるべきとの主張者、実践者であり、日本もそうすべきだと筆者に強く主張していた。

3) ソン・ルイン・オン医師（ミャンマー・イスラーム・センター）

ミャンマーでのマイノリティーであるムスリムの多くは、商業、貿易、建設に従事している。イスラームは拡大しているが、仏教徒との宗教問題にも直面している。

4) ジャヴェド・アハマド・ハーン医師（ネパール）

ネパールの総人口の一割を占めるムスリムが抱える問題は、マドラサ（イスラーム神学校）が政府に認められておらず、高等教育を受け

る機会が無いこととイスラームの教義に従うのではなく、政府が決める政策に従わなければならないこと、及び8割の教徒は貧困線以下の生活をしており、「貧困は無教育と同義であり、無教育は貧困と同義である」の悪循環に陥っていることだ。

5) ハッジ・アブドラーティーフ・スミス氏（ニュージーランド）

ニュージーランド・イスラーム諸協会連盟（FIANZ）は、4万人のムスリムを抱えるニュージーランドの主たるムスリム団体である。異教徒間、異民族間の関係緊密化は政府の支持を受けており、FIANZは毎年政府諸機関と対話を続けている。

6) ムハンマド・ジフリー氏（パプアニューギニア）

14のマスコドを抱えるパプアニューギニアは陸路が未発達で、移動は空路に頼っている。ムスリムは適当な教育の機会が与えられているが、イスラームの教材や教師の絶対数が不足している。

7) アーリフ・アブドラー・サグラン氏（東ティモール）

東ティモールは独立に伴う内戦後の再建過程にあるが、ムスリムはマスコドでの定時の礼拝やイスラーム教育など原状を回復しつつある。

8) ハッジ・イドリース・イスマイル氏（ベトナム）

総人口8200万人のうち7万2千人がベトナムのムスリム人口である。54のムスリム民族集団が70のマスコドを持ち、他のベトナム人と融和して暮らしている。ムスリムは自由にマスコドを建設し、ハッジ（聖地マッカへの巡礼）に参加でき、イスラーム開発銀行の奨学金を得て海外留学も可能になっている。

9) 日本（筆者）

日本のイスラーム伝来史や日本ムスリム協会の歴史、出版やセミナー開催、アラビア語の授業、在留外国人ムスリムの参加する定期的なイスラーム・キャンプ実施などの活動内容、運営組織を概説し、日本人のムスリム人口を1万人近くと報告した。

日本におけるイスラーム問題は、次のように発表した。

9.11事件後、日本人はイスラームに関心を抱くようになるなど日本社会は大幅な変貌を遂げた。そこで日本国内の各イスラーム団体のメンバーが講師や委員会の委員などとして参画するイスラームに関するシンポジウムなどが全国で催されるようになった。日本には18万もの宗教団体（うちイスラーム系は5団体）があるが、宗教間の対話、意見交換の機会も増している。大型書店もイスラームの専門コーナーを設けたり、主要新聞がイスラーム団体の特集を組むなどマスメディアがイスラームを報道する頻度も増大した。

現在日本のムスリム・マイノリティーは、日本の法律や伝統・習慣を軽視せず、他宗教の信徒と協調して暮らしており、宗教間の深刻な問題は見られない。課題としては、日本の民衆のイスラームに対する無知、無理解があるので、各イスラーム団体はイスラームに対する誤解を解き、正しい理解の普及に努めている。

日本政府は完全な信教の自由を国民に保障しており、いかなる宗教にも干渉・関与しない。諸イスラーム機関は相互に協力して都心に恒久的なイスラーム施設を設置するよう鋭意努力している。

セミナー終了後の18日にシンガポール国防相を主賓とした「シンガポールの理想的な母親」の表彰式が同国で最大のコンベンション・ホールで開催され、セミナー参加者も招待され、国防相と握手したが、その順番が中国、日本、韓国、他のアジア諸国、、、と続き、シンガポールが重視する国の順位を象徴的に示していた。

セミナーでは深刻な議論の対決は起きず、各発表者は、それぞれが抱える問題点を提示しただけで、具体的で有効な解決策が打ち出されたとは言い難いが、「最大の収穫は、参加者同士の交流と人的ネットワークの形成」との声が寄せられたことが印象的であった。

世界ハラール評議会(WHC)第6回次総会参加報告

イスラーム研究所シャリーア専門委員会委員 遠藤利夫

2008年11月21日(金)から同22日(土)、タイの首都バンコクで開催された世界ハラール評議会(WHC)第6回年次総会に拓殖大学イスラーム研究所シャリーア専門委員会委員長・武藤英臣客員教授、斉藤力二郎委員と私の3名が参加した。

今回の総会に参加したハラール認証団体は29団体で総勢37名であった。今総会は前日(11月20日)にタイ政府支援のもとタイ国・イスラーム銀行及びタイ国ハラール基準局、タイ国中央イスラーム委員会がホスト役となって開催された「バンコク・グローバル・ハラール会議」に続いて開かれたものである。会場はバンコク市内にあるセンチュリーパークホテル内会議場であった。

今総会の主要テーマは世界ハラール評議会会長の選出と委員会内規の検討承認であった。内容報告の前に今年度世界ハラール評議会は発足後10年目を迎えるので、これまで開催された総会の開催年度と開催地を記す。

第1回 1999年

インドネシア・ジャカルタ。設立時の名称は「世界ハラール食品評議会」。初代会長兼事務局長はインドネシア・ボゴール農業大学教授及びインドネシア・イスラーム学者評議会附属食品・医薬品・化粧品研究所(LP POM MUI)所長のアーイシャ・ギリンドラ博士(生化学)。

第2回 2002年

マレーシア・クアラルンプール。

第3回 2004年

インドネシア・ジャカルタ。会長の事務局長辞任に伴い米国のムハンマド・サーディク副会長(マレーシア出身)が事務局長を兼任。

第4回 2005年

南アフリカ共和国 ケープタウン。この総会から名称を「世界ハラール評議会」に変更。

第5回 2007年

マレーシア・クアラルンプール。会長、役員選挙が行われ終身名誉顧問にアーイシャ・ギリンドラ博士、新会長にインドネシア・イスラーム学者評議会附属食品・医薬品・化粧品研究所(LP POM MUI)所長のムハンマド・ナドゥルトツザマン博士(経済)、事務局長にフィリピンのアブドゥラハマン・リンザーク氏がそれぞれ就任。各委員会メンバーの選出及び世界ハラール評議会規約の採択がおこなわれた。

第6回 2008年

タイ・バンコク。

今総会初日は午前8時半から参加者の登録が始まり、本会議は午前9時半から始まった。クルアーンの朗読後、会長による挨拶から始まり、続いてフィリピンのアブドゥラハマン・リンザーク事務局長による2007年度総会報告がなされた。概要は次の通りである。

- 1、2007年11月27日マレーシア・クアラルンプールにあるワン・ワールドホテルにて開催された総会において「世界ハラール評議会」規約が満場一致で採択された。
- 2、同規約に基づき次の役員が選出された。
 - a) 会長
 - b) 理事
 - C) 事務局長
 また決議に従い各常任委員会の委員が選出された。
- 3、同総会において次の事項が承認された。

- I. 修正された内規は文書にして次回総会前までに回覧すること。
- II. 会長事務所は会長が執務する国に置く。
- III. 事務局長事務所は事務局長が執務する国に置く。
- IV. 各職務の期間は総会において再任、交代があるまで継続する。
- 4、選出された各役員は規約に基づき速やかに任期を努めること。
- 5、総会は内規に基づき財源確保、寄付・会費徴収、評議会権限、説明責任、役員選挙のためのガイドライン、役員の出席、評議会の解散、特別総会、定足数と修正等について提出された決議案を採択する。
- 6、本総会は2007年11月27日の夜、閉会された。
- 7、評議会規約に従って、理事及び他の関係役員は2008年(5月9～10日)マレーシア・クアラルンプールで開催されるMIHAS(マレーシア国際ハラール展示会)の招待を受け理事会を開催する。
- 8、アリ・チョウク理事会議長は同議長によって主宰された理事会議事録を記録し事務局長に報告する。
- 9、上記理事会においてタイ国イスラーム銀行、タイ国ハラール基準局、タイ国中央イスラーム委員会から2008年度の年次総会をタイ・バンコクで開催するよう口頭にて招待を受けた。

10、上記招待をタイ国イスラーム銀行、タイ国ハラール基準局、タイ国中央イスラーム委員会から正式に要請され、2008年11月21～22日にタイ・バンコクにあるセンチュリーパークホテルにて年次総会を開催する。

上記事務局長報告の後、任期が1年である評議会会長選出に移った。会長は総会での選挙によるものであるが、今回は現会長の他に立候補者がなく満場一致でムハンマド・ナドゥルトツザマン博士が再選された。

同日午後2時から5時までオーストラリアのアリ・チョウク理事会議長司会によるメンバーシップ委員会内規

案について審議され一部表現の修正案が出されたため、修正案に沿って改訂され採択となった。また評議会への加盟費、年会費が決められた。

二日目(11月22日)は午前9時から開始。南アフリカのムハンマド・ナブラキ理事司会によるシャリーア委員会内規案について審議され一部表現字句の修正案が出されたがほぼ原案通り採択された。今総会での主要議題が終了後、次回の年次総会開催時期と開催地について討議された結果、年次総会は毎年11月に開催することが決定された。また開催地については次の4箇所から申し入れがあったが、2週間以内に理事会議長が内容検討の上決定することとなった。

- 1、中国・済南市
SHANDONG ISLAMIC ASSOCIATION (山東省イスラーム協会)
- 2、トルコ・イスタンブール
GIMDES ASSOCIATION FOR THE INSPECTION AND CERTIFICATION OF FOOD AND SUPPLIES
- 3、ベルギー・ブラッセル
HIGH COUNCIL OF ISLAMIC ECONOMY IN EUROPE
- 4、インドネシア・ジャカルタ
インドネシア・イスラーム学者評議会附属食品・医薬品・化粧品研究所(LP POM MUI)
以上午前において今年度総会は閉会となり、午後からは理事会のみが開催された。



バンコク・ハラール・グローバル会議風景

バンコク国際ハラール会議2008に参加して

イスラーム研究家 齊藤力二郎

はじめに

タイ王国の首都バンコクで11月20日に開かれた「バンコク国際ハラール会議2008」に、筆者は拓殖大学イスラーム研究所のシャリーア専門委員会の武藤委員長と遠藤委員と共に出席した。

参加国

同会議に代表団を派遣した国は、オーストラリア、オーストリア、ブラジル、バーレーン、バングラデシュ、中国、カンボジア、ドイツ、オランダ、インドネシア、イラン、日本、ケニア、韓国、キルギスタン、マラウィー、マレーシア、モロッコ、ニュージーランド、フィリピン、パレスチナ、サウジアラビア、セルビア、南ア、スーダン、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦、イギリス、米国、ベトナム、イエメンで、それぞれハラール食品の認証機関やイスラーム関連団体、或いはサウジアラビア、アラブ首長国連邦のような在バンコクのイスラーム機関の代表者が出席した。

主催国であるタイ側からは、直接の招待主であるソムチャイ・イスラーム銀行頭取（ムスリム名；ゼイヌルアービディーン）に加えて、オラン・チャイブラヴァット副首相や農業・協同組合省及び財務省の副大臣が歓迎の挨拶をして、自国で初めて開かれた国際ハラール会議に寄せる、官民挙げての熱い想いが伝わってきた。

大会議室に隣接するホールには、タイ国内のハラール食品製造・販売企業や啓蒙機関、分析・教育機関の展示会場になっており、会議の休憩時間には参加者との活発な情報交換、商談が行われていた。

代表的な発表の要旨

会議では各国の報告や研究発表、提言が一日中続いた。代表的な発表を紹介しよう。

- バドルディーン・ハーワリー教授（シリアのダマスカス出身でドイツのハラール認証団体代表）は、ハラール認証の具体例を提示し、ハラール食品及びハラーム（禁忌）食品の定義を解説し、ハラール食品であることを満たす条件、及び必要な手続き、ハラール認証を発行する条件、ハラール家畜を屠畜する条件を詳述した後、ハラール食品マーケットを次のように展望した。
イスラーム諸国は53カ国ある。世界には13億人のムスリム（イスラーム教徒）が居る。ヨーロッパには3700万人のムスリムが暮らす。ドイツには350万人のムスリムが居る。2008年のハラール食品の輸出額は5千億ドル。

- アブドッラハマン・リンザグ氏（世界ハラール評議会「WHC」事務局長。フィリピンのハラール食品認証団体の代表。弁護士）は次のように説いた。



世界ハラール評議会参加者集合写真



国際ハラール製品展示場ゲート

ハラール認証が国連の国際食品規格の一部に取り入れられて以来、ハラール認証は国際的に重要な問題になっている。従ってハラール認証機関のみならず、ハラール食品製造企業も、真正で国際的に認められるハラール食品基準を遵守しなければならない。

- ムンハマド・ナドラトツザマーン博士（インドネシアのイスラーム法学者評議会「MUI」の下部組織LPPOM所長。WHC会長）は、インドネシアにおけるイスラーム金融システム、特にイスラーム村落銀行に焦点を当て、年率2割を超えるその急発展振りを紹介し、次のように結論付けた。
MUIやインドネシア中央銀行、政府・議会が共同でスクーク（イスラーム債）法及びイスラーム銀行法の制定を目指しており、イスラーム金融業はインドネシアで今後とも成長が期待される。
- アハマド・アルアブシー博士（米国ネブラスカ州オマハ市ハラール取引協会会長）は、ハラール食品・化粧品ビジネスの成功には以下の要素が欠かせないと強調した。
イスラーム法学者が認めた原料（動植物、化学品）を用いる。原料・部品購入費、家畜飼育費、人件費などの必要経費は全てリバー（金利）が無い資金で調達される。加工業者は適正価格で販売し、ハラール食品と言う理由だけでハラール食品の販売価格を吊り上げない。地域の必要性を考慮した世界ハラール標準を作成する。ハラール食品製造者、認証団体、ムスリムの消費者はハラール性のみならず健康的な食品を生産、消費するよう努める。



《イスラーム諸国事情》

女性ロックバンドで揺れるサウジアラビア

イスラーム研究家 齊藤力二郎

はじめに

イスラーム法を最も厳格に適用する保守王国のサウジアラビアで、4人の女性が騒ぎを起こしている。同国西部の商業都市、ジェッダの女子大生たちが、『勲章』と名付けたロックバンドを結成し、11月11日に初めての英語のアルバム「ピノキオ」をネットサイトの「マイ・スペース」で発表したのだ。数年前にジェッダには男性のみでアラビア語で洋楽を流すロックバンドは幾つか誕生したが、女性のロックバンド結成は前代未聞の珍事。

この「事件」を最初に報じたのは特ダネを得意とする米紙、ニューヨーク・タイムズ。強い関心を示した同紙の単独インタビューに、バンド・メンバーたちは偽名で応じた。以下はその記事の抜粋である。

事件の報道記事

ジェッダのキング・アブドルアジーズ大学で芸術を専攻するギター奏者のディーナーは語る。「音楽の中でも特にロックに関心があったので、歌のチーム作りを夢見て、ギターを習い始めたの。そこで同じ夢を抱いていたダーリーンや、その後ボーカリストになったリムヤーと知り合ったので、真剣に『勲章』結成を考え始めたわ。確かに私たちのしていることは普通ではなく、男の子の中には、奇妙だと考える人も居るけど、国外で暮らして西欧式の生活を味わった多くの人は、このような歌に関心を示しているわ」

ボーカリストのリムヤーは語る。「大衆を前にしたライブでアルバムを録音したのではなく、自宅で質素な楽器で録音したものなのに、何万人もの男の子たちがネットからダウンロードしたので『ピノキオ』が世に出たの。女子大生の私たちは少なくとも女性社会の中だけでも演奏したいので、特に女性社会で徐々に動こうと決めたの。家族は応援している。ドバイで演奏会を開いたら良いわね」

続いて特集を組んだ英紙、テレグラフは、読者が曲を聴けるようにした。同バンドが写真無しで曲を公表したウェブ・サイト「マイ・スペース」から18日間に7万3千回以上も『ピノキオ』がダウンロードされた。現在は電子マネーにより有料化されたが、ユーチューブなどの幾つもの無料サイトが直ちに現れた。また、同バンドは「フェイス・ブック」上にファンクラブを設けた。

宗教界は反発と沈黙・リベラル派は同調

カタールのイスラーム・オンライン・ネット紙のインタビューにマッカ公開大学の学長アリー・アムリー師は、「イジュマ（法学者の総意）により、成人した女性が男性の前で歌うことはハラーム（禁忌）である」とし、以下の聖クルアーンを引用して「若者たちは神に回帰せよ」と断じる。

『預言者の妻たちよ、あなたがたは（外の）女たちと同じではない。もしあなたがたがアッラーを畏れるならば、心に病める者の意を動かさせないよう、言葉が軽くてはならない。端正な言葉でものを言え』（部族連合章第32節）

文化評論家のムハンマド・ミンカリー氏は、現在サウジの成年男子に伸張するロックバンドや西欧の新風潮を芸術の墮落と切り捨て、『勲章』と呼ばれるバンドは、ちゃちで、一過性で、安直を賛美する時代の産物だ」とこき下ろした。

一方、同国の評論家、ハリーマ・ムズフィル女史は、「文化のグローバル化が進行する現在、女性のバンドが現れることは予想できた。反対するだけではなく、若者たちが求めるものも与えてあげなければ。思春期を過ぎれば無くなること」と理解を示す。

最近の『宗教警察』事情

バンドのメンバーたちが最も恐れるのは王国の社会風紀を支えているものの一つである「勸善懲悪機構」と呼ばれる宗教警察だが、国内の他都市より遥かに解放され自由度が高い港湾・商業都市ジェッダの宗教警察は、今回取締りにそれ程厳格ではないようで沈黙を守っている。故

ファイサル国王の息子で、『思想と詩歌の王族』と呼ばれる程の文化愛好家である、ジェッダを含むマッカ州のハーリド・ファイサル知事が、9月に「宗教警察官は（身内以外の男女の逢瀬を摘発するために）、私の許可無くしてレストランの（男女が同席できる）家族席への立ち入りを禁止する」という命令を出した後、ここの警察の権力は低下気味のようだ。同知事は前職であるアシール州知事時代から、宗教警察から批判の対象にされてきた。

ところが最近、ジェッダ市民を仰天させる前代未聞の「事件」が起きた。ジェッダの宗教警察長官が部下二人を引き連れて、流行中のボーリング場に乗り込んだ時、誰もが場内で何か変事が起きたと思ったのだが、何とこの3人の顔つきはにこやかで、そこにいた若者のグループと勝負し、しかも勝利したのだ。

しかし、一方では相変わらず「イスラームでは女性の声は恥部（と同一）であるから、（身内以外の）男性が聴いてはならない」とか「女性のイスラーム教徒は、（男性を）惑わせたり本能を刺激させないよう、嬌声やうっとりさせる声を出さないようすべき」、「メンバーたちは貧困国から来て国籍を取得した肩だから、国籍を剥奪して帰国してもらいたい」とする声もある。

このように、最近サウジアラビア社会には、「女性に完全なる権利」を与えようとする「リベラル派」と、イスラーム法に反するとして反対する「保守派」との論争が巻き起こっている。

事件を報じたサウジアラビアが所有するアルアラビーヤ紙には512もの読者投稿が寄せられていることから、この報道に対するアラブ人の強い関心度が窺える。反響の多くは好意的なものだが、罵倒する男女の声も相当ある。それらの中から幾つかの代表的な意見を抜き出してみる。

『賛成派』

- ・社会には多様性があるべきだ。
- ・素晴らしいバンドだ。敬虔さを装う偽善者よりもましではないのか？
- ・何か言われたら何でも「あれは生粋のサウジ人ではなく、巡礼客の不法残留者だ」と反論するのがサウジ人の口癖だ。【注：巡礼地マッカに近いジェッダには不法残留巡礼客が多い】
- ・結構なのは、この保守的な社会でバンドを結成した女性たちの勇気だ。滑稽なのは、この滑稽なニュースに誰もが関心を示したことだ。
- ・サウジアラビアの女性芸術家は、国外に芸術亡命するべきだ。

『反対派』

- ・我々アラブ・イスラーム社会が直面している西欧化攻勢がもたらした結果だ。
- ・預言者さま。我々はパレスチナを失い、その後イラクを失い、更に青年男女まで失いつつあります。一体誰が我々の尊厳を回復してくれるのですか。（自称、誇り高きサウジ女性）
- ・芸術には反対でないが、その輸入には反対だ。我々は西欧を模倣するが、彼らが我々の文化を模倣しようとしたことがあるか。逆に我々を獣のように描く。サウジの女性が（外国行き）飛行機に足を踏み入れた途端にベールを脱ぎ捨て「私たちのお金で何でも好き放題にするわ」と言うのではなく、思想の創造性の点で日本やドイツ女性を模倣してもらいたい。
- ・彼女たちよりも、このような墮落を許した彼女たちの家族が恥を負うべきだ。

クルアーン入門 (2)

啓示の区分

アッラーからムハンマドに下された啓示は23年間にわたって断続的に行われたが、これらを年代的に区切って分けてみると様々な特徴が見られる。

啓示は大きくマッカ（メッカ）啓示とマディーナ（メディーナ）啓示に分けられる。

マッカ啓示

これはムハンマドに最初に啓示が下りてからマッカを後にマディーナへヒジュラ（移住）するまでの期間中に下った啓示を指し、その多くはクルアーンの後ろの方に置かれている短い章がこれに当たる。

この時期はムハンマドが多神教の中心であったマッカでイスラームの布教を開始した初期の段階で人々に偶像崇拜をやめて唯一神アッラーへの信仰を呼びかけ、審判の日に備えるよう警告する教理面が中心になっている。この時期の啓示の特徴を見てみると次のようになる。

- (1) 節の長さが短い。
- (2) 誓いの言葉で始まる章が多い。この誓いにより聴衆は一気に非日常的な世界に引き入れられる効果がもたらされる。
例：「(アッラーは) 朝 (の輝き) に誓う。静寂な夜に誓う。」(第93章1-2節)
- (3) 節の最後がサジュウと呼ばれる脚韻を取る。これはクルアーン全体について見られる表現形式であるが、この時期の特徴である短い節の最後に来ることにより独特なリズムが生まれて来る。
例：「(ムハンマドよ) 言ってやれ。それはアッラー、唯一のお方。(・・・アハドゥ。)
アッラーは自存されるお方。(・・・サマドゥ。)
産まず、産まれず、並ぶ者無きお方。(・・・アハドゥ。)」(第112章1-3節)
- (4) 内容的には終末の様子が具体的に恐ろしい光景として描かれる。
例：「太陽が包み隠される時、諸星が落ちる時、山々が散る時、はらんだ10か月の雌ラクダがなおざりにされる時、様々な獣たちが(恐怖の余り) 群れを成し集まる時、太陽が沸き立ち、溢れる時」(第81節1-6節)
- (5) 後半頃から全般的に節が長くなり、内容が物語的になる。例えばムーサー（モーゼ）の物語やイブラーヒーム（アブラハム）の物語など「旧約聖書」で知られる預言者たちの物語が現れる。

マディーナ啓示

これはムハンマドがマッカからマディーナに移り住んでから亡くなるまでの間に下りた啓示である。この間ムハンマドはマッカへ巡礼を行うが、その時マッカで下りた啓示もマディーナ啓示と分類される。

この期間はムハンマドを中心としたイスラーム共同体が出来上がり、啓示にも、より現実的で実際的なものが多く見られるようになる。この時期の啓示についていくつかその特徴的なところを上げてみる。

- (1) 一節の長さが長い。
- (2) 倫理的な行動の基準を示す。
- (3) 法律的な規定を定めた啓示が多い。
例：「あなたがたが信仰する者よ、あなたがたが期間を定めて貸借する時は、それを記録にとどめなさい。あなたがたのことがらを公正な記録者に記録させる。記録者は、アッラーが教えられたように記録し、書くのを拒むことは出来ない。それでかれに記録させなさい。債務者に口述させなさい。かれの主アッラーを畏れ、少しもそれを少なく言ってはならない。もし債務者が、精神的に欠けるか幼弱者であり、または自ら口述できない場合は、後見人に公正に口述させなさい。あなたがたの仲間から、2名の証人をたてなさい。2名の男がいなければ、証人としてあなたがたが認めた、1名の男と2名の女をたてる。もし女の1人が間違っても、他の女がかの女を正すことが出来よう。証人は(証言のために) 呼ばれた時、拒むことは出来ない。事の大小に拘らず、期限を定めた(取り決めは) 記録することを軽視してはならない。それは、アッラーの御目には更に正しく、また正確な証拠となり、疑いを避けるために最も妥当である。只しあなたがたの間で受け渡される、直接の取引の場合は別である。それは記録にとどめなくても、あなたがたに罪はない。だがあなたがたの取引にさいしては、証人を立てなさい。そして記録者にも、証人も迷惑をかけてはならない。も

し(迷惑がかかることを) すれば、本当にそれはあなたがたの罪である。だからアッラーを畏れなさい。アッラーは、あなたがたを教えられた方である。アジラーは凡てのことを熟知されておられる。」(2章282節)

クルアーンの編纂

クルアーンの啓示は23年間わたって預言者ムハンマドに断片的に下されたが、新しい啓示が下ると、彼はそれをそれまで下されたクルアーンの章句のどこに置くかを弟子たちに伝えた。また書記(注1)はそれを動物の骨や皮やヤシの葉などに書き留めた。しかしムハンマドはクルアーンを一冊の書物のような形にはしなかった。クルアーンは人々の心に暗唱され守り伝えられるものであった。

ムハンマドは毎年ラマダーン月には天使ジブリールとクルアーンを最初から最後まで読み合わせをしていたと伝えられており、現在でも断食が行われるラマダーン月のイシャー（夜の礼拝）の後でタラウィーフという特別な礼拝をおこない、その中で一か月かけてクルアーンが最初から最後まで朗誦される。

1) カリフ・アブー・バクル時代のクルアーン編纂

アブー・バクル(注2)が預言者ムハンマドの亡き後のウンマ(共同体)を引き継いで初代カリフ(後継者)に選ばれた時に待っていたものは、ベドウィン(遊牧民)各部族の離反であった。これに対しアブー・バクルは徹底的に戦いを行った。これらの戦いで数十人に及ぶクルアーン暗唱者が死亡したといわれている。その結果、クルアーンが失われることに危機感を抱いたウマル・ビン・ハッターブはアブー・バクルにクルアーン編纂を進言した。その言葉を入れたアブー・バクルは預言者時代に書記としてクルアーンを書き留めていたザイド・ビン・サービトにその事業を任せた。ザイドはクルアーン編纂にあたり厳密さを期すために二人の証人のある節のみを採用し、クルアーンを一つのものにまとめアブー・バクルに提出した。それはアブー・バクルの死後、次のカリフのウマルに引き継がれ、彼の死後は、娘のハフサ(預言者ムハンマドの妻の一人)に引き渡された。

2) カリフ・ウスマーン時代のクルアーン編纂

イスラームの拡大と共にクルアーン暗唱者も各地へ散らばって行った。その結果、それぞれの地域でのクルアーン読み方に違いが現れるようになった。サハーバ(教友)の一人であるフザイファ・ビン・ヤマーンがアゼルバイジャンの戦いに参加した時、イラクの人々とシリアの人々がそれぞれのクルアーンの読み方を正統であると主張して互いを不信者呼ばわりしている光景を目撃し、時のカリフであるウスマーン(注3)にこのことを知らせた。ウスマーンはクルアーン読み方の統一の必要性を感じ、アブー・バクル時代にまとめられたクルアーンを書き写すことを命じ一つの読み方に統一する決意をした。

当時ハフサのもとにあったクルアーンが持ってこられ、ザイド・ビン・サービトを中心にアブドラー・ビン・ズバイル、サイード・ビン・アース、アブドッラフマン・ビン・ハリスのクライシュ族出身者を加えて書き写させた。ここにクライシュ族の言葉(預言者ムハンマドの出身部族の言葉)に統一されたクルアーンのコピーができあがったのである。その数は7冊とも5冊であったともいわれている。それらの写本は各都市にクルアーン暗唱者と共に送られた。今日、目にするクルアーンはこの写本が基になっているところから「ウスマーン本」とも呼ばれる。

(注1) 預言者の書記は次のような人たちだった。アリー・ビン・アブターリブ、ムアーズ・ビン・ジャバル、ウバイ・ビン・カアブ、ザイド・ビン・サービト、アブドラー・ビン・マスウードなど。

(注2) 彼は預言者ムハンマドの一番親しかった友で、友人達の中で最初にイスラームに入信した。ヒジュラに際しては唯一同行が許され、ムハンマドの言うことはすべて信じて疑わなかったところから「信じる者」という意味の「アッ・スィッディーク」というあだ名で知られている。自他共に厳しく、ウンマの基礎を固める。

(注3) 三代目カリフ・ウスマーンは預言者ムハンマドの2人の娘と結婚したことからズー・ヌーライニ(二つの光の所有者)と呼ばれる。裕福だったために様々な慈善行為を行った。政治的には身内を優遇したためにその反対する人々に殺害される。

ムハンマドとイスラームの誕生(6)

(10) ヤスリブの状況

ヤスリブは広々としたオアシスであり、人々はナツメヤシや穀物栽培を主だった生業としていた。ヤスリブには古くからユダヤ人が住みつき、当時はヤスリブの経済はユダヤ教徒が握っていた。アラブ人はアル・アウスとアル・ハズラジュの2部族に分かれ、2部族に属する50あまりの氏族は相互の暴行と戦闘を繰り返し、ヤスリブは緊張状態が続いていた。

ムハンマドをヤスリブへ招いた人たちは、ムハンマドがヤスリブに何も利害関係がないので、中立な立場で公正に判断を下し、ヤスリブの氏族間の紛争の調停を行なうことができる人物と考えた。また、ヤスリブのアラブ人はユダヤ人の救世主到来の思想の影響を受け、ムハンマドを預言者として受け入れるのに抵抗がなかった。彼等は、ムハンマドを調停者ならびに預言者としてヤスリブに迎え、ヤスリブに平和をもたらしてくれることを期待した。

(11) ヒジュラ「遷移」

ムハンマドは第2のアカバの誓いの後、イスラーム共同体建設のための新天地を求めてヤスリブへの遷移を決意した。70数名のイスラーム教徒たちは幾つかのグループに分かれメッカの住人に気づかれないようにヤスリブへ移住した。彼らはムハンマドの受け入れ体制を整えるために先にヤスリブへ向かった。最後までマッカに残ったのは、ムハンマドとアブー・バクルとアリーとそれぞれの家族と他数人だけであった。

このことに気づいたマッカの支配者層はムハンマド暗殺を計画した。しかし、その計画に気づいたムハンマドはアリーに自分の服をかけてベッドに残し、夜中にこっそりとアブー・バクルと共にマッカを出た。彼とアブー・バクルは敵の目を欺くために直接ヤスリブへ向かわず、一端はヤスリブと反対方向にあるサウル山に向かい、そこの洞窟に3日間隠れた後に、ラクダでヤスリブへ向かい、622年9月24日に無事ヤスリブの南端のクバーに到着した。

これがイスラーム史上有名なヒジュラ（遷移）である。ヒジュラとはアラビア語で移住を意味するが、ヒジュラによりイスラーム共同体の基礎が築かれたことにより、それはイスラーム史上最重要事として扱われている。後に第2代カリフ・ウマルはヒジュラを記念してその年をイスラーム暦（ヒジュラ暦）の元年とした。

ヤスリブはムハンマドがヒジュラを敢行してから、マディーナト・ン・ナビ（預言者の町）と呼ばれるようになった。略して、マディーナと言われるようになった。

マディーナでのムハンマド：ウンマ（イスラーム共同体）の建設

(12) マディーナでの初仕事・モスクの建設

ムハンマドがクバーへ到着したとき、先に移住した者たちがこぞって迎えに来ていた。彼は彼らからマディーナの状況を聞き、クバーは住むには適さないと判断し、そこには4日間滞在した後、オアシスの中央部に進んだ。

オアシスの中央部で、彼は住居を定めるのに有力な氏族の招きをすべて断り、彼のラクダが立ち止まったところを神の意思の定めたところとして、そこを住居とした。

そこはマリック家の2人の孤児の土地であった。彼はその土地を買い取り、モスクとムハンマド家の住居を建設した。彼はモスクで集団で礼拝を行なうばかりではなく、そこで司法・行政上の事柄も処理した。これが後の預言者モスクと呼ばれるものである。

(13) ムハージールンとアンサール

ムハージールン（移住者）はマッカ及び周辺からマディーナに移住して定住した人々であり、アンサール（援助者）はマディーナでイスラームになった人々である。

ムハンマドはムハージールンとアンサールを信仰に基づいた兄弟とし、そ

れぞれのアンサールの家でムハージールンの扶養をさせるようにした。アンサールの数もヒジュラ当時は70名ほどであったが、イスラームが広まりムハンマドの信頼が高まるにつれ、イスラームに入る者が増えてきた。

イスラーム以前のアラブでは血縁以外の関係は考えられなく、このような宗教を基盤にした結びつきはアラブにとっては特異な関係であった。この信仰による同胞性を基盤にする集団は限りない普遍性を持つことになる。

(14) マディーナ憲章

ムハンマドはマディーナのアラブおよびユダヤ教徒と盟約を結んだ。その時の盟約を後世の研究者は「マディーナ憲章」と名付けている。原文ではキターブ（文書）と記されているだけである。この成立年代はマディーナ初期であるとされている。

ムハンマドが建てた共同体（ウンマ）の構想は、神を絶対的主権者とし、ムハンマドがその地上での代理人となり、それを信じる信徒たちによって構成される共同体であり、今までにない新しい、信仰を母体とする宗教・政治共同体である。後世になりイスラーム共同体を律するイスラーム法が構築されるが、その原理をこの憲章の中に見ることができる。それは1. 全教徒の統一、2. 教徒間の平等と相互扶助、3. 共存の原則、4. クルアーンとスンナ（ムハンマドの慣行）による公正な裁きである。

研究会報告

【平成20年度第4、5回タフスィール研究会開催】

今年度第4、5回目のタフスィール（クルアーン解釈）研究会が、10月4日と11月22日のそれぞれ午後2時より文京キャンパスF館で開かれた。今年度はクルアーン第4章を8回に分けて読んでいる。第4回目は当研究所客員教授の徳増公明氏が66節から87節を担当し、5回目は当研究所客員教授の有見次郎氏が88節から109節までを読み解説した。徳増氏の担当部分では特にマッカとの戦いが中心となり、戦いへの心構えが語られる。また有見氏の担当では特に殺人について規定や戦時下における礼拝のやり方が示される。

محتويات العدد

1. المحاضرة الإسلامية " التأمين الإسلامي "
 الشيخ الدكتور : عبد اللطيف آل محمود
2. تقرير الاجتماع العام لمجلس الحلال العالمي
 عضو لجنة الشريعة بمعهد دراسات الشريعة : توشينو إندو
3. تقرير مؤتمر الحلال الدولي بتايراند
 كاتب : ريكيجيرو سانتو
4. تقرير دور منظمات غير حكومية إسلامية في منطقة جنوب آسيا
 كاتب : ريكيجيرو سانتو.
5. مقال : فرقة موسيقية نسائية في السعودية
 كاتب : ريكيجيرو سانتو
6. مدخل علوم القرآن (2)
- باحث بمعهد دراسات الشريعة : يوشيهيدي كاشيهارا
7. السيرة النبوية (6)
- أخبار المعهد:الدورة الثالثة لدراسات التفسير (4)(5)